

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社フコク

【英訳名】 Fukoku Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河本 次郎

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

【電話番号】 048(615)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務本部長 木村 尚

【最寄りの連絡場所】 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

【電話番号】 048(615)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務本部長 木村 尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	56,102	58,539	75,224
経常利益 (百万円)	2,392	2,109	2,760
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (百万円)	355	1,303	243
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	139	810	916
純資産額 (百万円)	35,402	36,552	36,178
総資産額 (百万円)	69,144	71,426	70,367
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	21.46	78.68	14.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	47.8	47.9

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	80.54	2.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当四半期報告書において開示される四半期連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるグローバルの経済情勢を見ますと、総じて拡大基調を維持した反面、米国トランプ政権の保護主義的な通商政策に起因する貿易摩擦、あるいは原油価格の高止まりなどが影を落とし、楽観を許さない状況を呈しました。我が国におきましては企業業績の好調や雇用情勢の安定などを背景に、景況感は緩やかな回復傾向を示しましたが、一方でグローバル情勢の影響による為替と株価の変動に悩まされるなど、引き続き不透明感の拭えない状況が続いております。

当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましては、EV化の加速等が進む中、エリアごとの販売動向には浮き沈みが見られましたが、グローバル全体の生産は堅調を維持しております。また、国内外の建機市場についても概ね好調に推移しました。

このような状況下、当社グループの受注も底堅く推移し、連結売上高は前年同期比4.3%増の585億39百万円となりました。損益面では、米中貿易摩擦に起因する市場や為替の変調、材料費や人件費の上昇、主要事業のプロダクトミックスの変化、製造移管の遅れや合理化の遅れ等々の要因が重なり、営業利益は前年同期比13.1%減の19億42百万円、経常利益は同11.9%減の21億9百万円となりました。一方、親会社株主に帰属する四半期純損益は、前年同期に当社子会社製ホースの不具合に関するリコール関連損失を計上したことから、16億58百万円増の13億3百万円（前年同期は3億55百万円の損失）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

#### 機能品事業

国内外における受注が概ね堅調に推移したことから、売上高は前年同期比3.1%増の258億95百万円となりました。一方、セグメント利益については、材料費や人件費の上昇、子会社間の製造移管の遅れや合理化の遅れ、為替変動の影響等によって前年同期比17.0%減の15億95百万円となりました。

#### 防振事業

全体としては好調な受注に支えられ、売上高は前年同期比5.8%増の224億38百万円となりました。一方、セグメント利益については、中国のTHAAD問題に起因する減益インパクト、材料費や人件費の上昇、為替変動の影響等によって前年同期比8.1%減の19億70百万円となりました。

#### 金属加工事業

主に国内トラック及び小型建機関連の受注が堅調に推移したことから、売上高は前年同期比3.9%増の52億42百万円となりました。また、セグメント利益については子会社の退職給付債務の減少によって同3.2%増の78百万円となりました。

#### ホース事業

国内外における受注が堅調に推移したことから、売上高は前年同期比5.7%増の27億26百万円となりました。損益面ではタイの事業が引き続き改善の途上にあり、98百万円の損失となりました（前年同期は2億5百万円の損失）。

#### 新事業

主に国内の受注が堅調に推移したことから、売上高は前年同期比4.1%増の27億50百万円、セグメント利益は同3.1%増の2億34百万円となりました。

財政状態の状況は次のとおりです。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ10億59百万円増加し、714億26百万円となりました。

流動資産は前期末に比べ8億14百万円増加し、389億91百万円となりました。これは主に、現金及び預金、商品及び製品の増加等によるものです。

固定資産は前期末に比べ2億44百万円増加し、324億34百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加等によるものです。

負債は前期末に比べ6億86百万円増加し、348億74百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、長期借入金の増加等によるものです。

純資産は前期末に比べ3億73百万円増加し、365億52百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は47.8%となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの事業は主力である自動車関連を始め、建機、鉄道、OA、医療などのさまざまな分野でグローバル展開している国内外メーカーに製品を供給することで成り立ち、目まぐるしく変化する世界情勢と最適地生産・調達の流れの中で、熾烈な競争にさらされております。

足下の経済情勢を見ますと、日本国内は企業業績の回復や雇用環境の改善によって比較的安定した景況を示し、欧米を中心とした先進国も概ね堅調を維持しておりますが、一方で米国トランプ政権の政策運営の不確実性や保護主義的傾向、中国や新興国の経済変動、戦争やテロにつながる地政学的リスク等が各国の政治・経済にさまざまな影響を与えており、不透明感を拭えない状況が続いております。

自動車産業はグローバルベースで堅調な生産を維持しつつも、CASE(Connected, Autonomous, Shared, Electric)に代表される技術的潮流やIoT化などを伴う大きな変革への対応を迫られており、日本国内の各メーカー、サプライヤーとともに従来の枠組みを超えたビジネスへの適応を模索している状況です。同時に中国市場や、インドを始めとする新興国市場への進出も引き続き重要な課題となっております。

長期的・持続的な発展を目指す当社グループとしても、このような変化に対応を図るため、アジア・アセアンに加えて東欧や中米に拠点を上げてきたほか、事業の再編やマネジメントシステムの継続的整備、ものづくりの体質強化に向けたFRP(Fukoku Revival Plan)の推進などに取り組んでおります。現状は投資先行によるコスト増の圧迫を被る状況ですが、『新しい価値創造に挑戦し、夢あふれる未来づくりに貢献する』という企業理念に則し、世界中のお客様の要望に応える商品並びにサービスを提供していくため、引き続き新技術・新商品の開発や原価低減に注力してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大量買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

#### 具体的な取組み

##### イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主及び投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるため、 )FUKOKU WAYの実践による中長期的な企業価値向上、 )コーポレート・ガバナンスの強化、 )安全で高品質な製品の提供、に取組んでおります。

これらの取組みは、株主及び投資家の皆様をはじめ、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等のすべてのステークホルダーから評価され、そして、そのことが株主価値の最大化に資するものであると考えております。

##### ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、当社株式等の大量買付行為等を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付行為等を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、平成30年6月28日開催の第65回定時株主総会において、当社株式等の大量買付行為等に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）の継続について、株主の皆様のご承認をいただきました。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社の株式等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、 )買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、 )その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、平成30年5月15日付けで「当社株式等の大量買付行為等に関する対応策(買収防衛策)の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp/>)に掲載しておりますのでご参照下さい。

上記 の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記 の取組みが当社の上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、i)FUKOKU WAYの実践による中長期的な企業価値向上、 )コーポレート・ガバナンスの強化、 )安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ．当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は13億6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		17,609,130		1,395		1,514

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,046,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,550,600	165,506	
単元未満株式	普通株式 12,430		
発行済株式総数	17,609,130		
総株主の議決権		165,506	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)フコク	上尾市菅谷3 - 105	1,046,100		1,046,100	5.94
計		1,046,100		1,046,100	5.94

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員 製造本部長 (兼)生産技術本部長	取締役専務執行役員 製造本部長	町田 省司	平成30年7月1日
取締役専務執行役員 生産本部長	取締役専務執行役員 製造本部長 (兼)生産技術本部長		平成30年10月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,742	10,735
受取手形及び売掛金	20,120	19,511
商品及び製品	3,784	3,901
仕掛品	1,102	1,197
原材料及び貯蔵品	2,352	2,404
その他	1,085	1,251
貸倒引当金	10	9
流動資産合計	38,177	38,991
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	8,783	8,542
機械装置及び運搬具（純額）	11,744	12,385
土地	6,260	6,249
その他（純額）	2,990	3,018
有形固定資産合計	29,779	30,195
<b>無形固定資産</b>	770	685
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	840	719
その他	800	835
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,640	1,553
固定資産合計	32,189	32,434
資産合計	70,367	71,426

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,948	12,269
短期借入金	7,698	7,973
未払法人税等	256	171
賞与引当金	711	455
その他	5,179	5,166
流動負債合計	25,795	26,036
固定負債		
長期借入金	3,211	3,523
退職給付に係る負債	2,066	2,105
役員退職慰労引当金	791	829
その他	2,324	2,380
固定負債合計	8,393	8,838
負債合計	34,188	34,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,576	1,576
利益剰余金	30,270	31,242
自己株式	951	951
株主資本合計	32,291	33,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164	120
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,281	729
その他の包括利益累計額合計	1,446	850
非支配株主持分	2,441	2,438
純資産合計	36,178	36,552
負債純資産合計	70,367	71,426

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	56,102	58,539
売上原価	46,591	49,133
売上総利益	9,510	9,405
販売費及び一般管理費	7,275	7,462
営業利益	2,234	1,942
営業外収益		
受取利息	32	34
受取配当金	14	14
持分法による投資利益	37	0
為替差益	-	68
その他	227	186
営業外収益合計	311	305
営業外費用		
支払利息	82	104
為替差損	30	-
その他	40	34
営業外費用合計	153	138
経常利益	2,392	2,109
特別損失		
投資有価証券評価損	-	35
製品保証引当金繰入額	1,761	-
特別損失合計	1,761	35
税金等調整前四半期純利益	631	2,074
法人税、住民税及び事業税	612	480
法人税等調整額	210	111
法人税等合計	823	591
四半期純利益又は四半期純損失( )	192	1,482
非支配株主に帰属する四半期純利益	163	179
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	355	1,303

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	192	1,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	44
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	285	612
持分法適用会社に対する持分相当額	4	16
その他の包括利益合計	332	671
四半期包括利益	139	810
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65	707
非支配株主に係る四半期包括利益	205	103

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社における税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	12百万円	20百万円
電子記録債権	382	279
支払手形	190	83
電子記録債務	997	1,204
設備関係支払手形	26	3

(四半期連結損益計算書関係)

製品保証引当金繰入額

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

特別損失に計上した製品保証引当金繰入額は、当社連結子会社が過去に製造した製品の一部に関していすゞ自動車株式会社が市場措置を実施したことに伴い、現時点で入手可能な情報に基づく、当該市場措置に伴う対策費用の合理的な見積額です。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	3,578百万円	3,642百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	165	10	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	165	10	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	165	10	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	165	10	平成30年9月30日	平成30年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能品	防振	金属加工	ホース	新事業			
売上高								
外部顧客への売上高	24,743	21,216	4,986	2,512	2,643	56,102	-	56,102
セグメント間の 内部売上高又は振替高	363	0	57	66	-	489	489	-
計	25,107	21,216	5,043	2,579	2,643	56,591	489	56,102
セグメント利益 又は損失( )	1,921	2,144	76	205	227	4,164	1,929	2,234

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,929百万円には、セグメント間取引消去92百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,022百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能品	防振	金属加工	ホース	新事業			
売上高								
外部顧客への売上高	25,498	22,438	5,188	2,663	2,750	58,539	-	58,539
セグメント間の 内部売上高又は振替高	396	0	53	63	-	514	514	-
計	25,895	22,438	5,242	2,726	2,750	59,054	514	58,539
セグメント利益 又は損失( )	1,595	1,970	78	98	234	3,781	1,838	1,942

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,838百万円には、セグメント間取引消去86百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,925百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額( )	21円46銭	78円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	355	1,303
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金 額( )(百万円)	355	1,303
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,563	16,562

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 165百万円
2. 1 株当たりの金額・・・・・・・・ 10円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成30年12月 6 日

(注) 平成30年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金を支払いました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月12日

株式会社フコク  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。